

専第1号

令和5年度鹿児島県一般会計予算補正の件

令和5年度鹿児島県一般会計予算の補正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和5年12月26日

鹿児島県知事 塩田康一

令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第7号）

令和5年度鹿児島県一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ368,583千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ937,969,555千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	合計
5 地方交付税		千円 281,660,363	千円 227,101	千円 281,887,464
	1 地方交付税	281,660,363	227,101	281,887,464
9 国庫支出金		235,459,570	141,482	235,601,052
	2 国庫補助金	166,617,011	141,482	166,758,493
歳入合計		937,600,972	368,583	937,969,555

歳出

款	項	補正前の額	補正額	合計
4 衛生費		千円 115,876,120	千円 4,829	千円 115,880,949
	2 環境衛生費	9,948,879	4,829	9,953,708
6 農林水産業費		80,950,599	363,754	81,314,353
	2 畜産業費	9,574,998	363,754	9,938,752
歳出合計		937,600,972	368,583	937,969,555